

# 【生活の指標】

沼田市立多那中学校 生徒指導部 令和4年度1月改訂・実施

<p>「学校教育目標」</p> <p>&lt;基本目標&gt;</p> <p>「多那を愛し、未来をきりひらく子」</p> <p>&lt;目指す生徒像&gt;</p> <p>○ 学び続ける生徒(知)</p> <p>○ 思いやりのある生徒(徳)</p> <p>○ たくましい生徒(体)</p> <p>《学校生活の指標》</p> <p>1. 登校・下校</p> <p>&lt;登校&gt; 8:20</p> <p>&lt;完全下校&gt;</p> <p>年間を通して 16:50 (延長部活の場合は 17:30)</p> <p>(1) 欠席・遅刻・早退の場合は必ず担任に連絡すること。</p> <p>(2) 始業5分前までに登校しよう。</p> <p>(3) あいさつはきちんとしよう。</p> <p>(4) 正しい言葉遣いをしよう。</p> <p>(5) 登校後、無断で外出しない。</p> <p>(6) 下校時刻を守り、時刻を過ぎて残る場合は、先生の許可を得ること。</p> <p>(7) 登下校時の買い物は禁止。</p> <p>(8) 通年スクールバスでの登下校を基本とする。 ただし</p> <p>○ 夏場(許可された期間)は自転車通学許可を受けた生徒は、自転車登下校も可とする。</p> <p>○ 夏場は歩きでの登下校も可とする。</p> <p>○ 冬場(11月～3月)は原則として、全員がスクールバスでの登下校とする。</p> <p>(9) 自転車は許可を受け、ヘルメットを必ず着用して乗ること。</p> <p>(10) ドロップハンドル等の危険な自転車は禁止。</p> <p>(11) 自転車通学期間は4月～10月までを原則とする。(その年の気候で判断する)</p> <p>(12) 交通安全に努めよう。</p> <p>○ 交通標識は必ず覚えて守ろう。</p> <p>○ 決められた通学路を通ろう。</p> <p>○ 集団で下校しよう。</p> <p>(13) 荒天、大雪で危険な時、また体調不良で具合が悪いときの自家用車による送迎は構わない。</p> <p>2. 学級や生徒会の活動</p> <p>(1) より良い学級づくりに努めよう。</p> <p>○ 互いに理解し合い協力しよう。</p> <p>○ 仕事は率先して実践しよう。</p> <p>(2) 学級、生徒会の決定事項は尊重しよう。</p> <p>(3) 学校、生徒会の行事には進んで参加しよう。</p>	<p>3. 学習</p> <p>(1) 次の日の授業を必ず確認して帰ろう。</p> <p>(2) 予習復習を必ずして、疑問点は質問しよう。</p> <p>(3) 始業1分前には席に着き、授業の準備をしよう。</p> <p>(4) ノートは板書、先生が言ったこと、自分の考えなどを工夫してとろう。</p> <p>(5) 自分の考え方や疑問点を発表し合い、発展した学習にしよう。</p> <p>(6) 学習用具の忘れ物は、原則として家に取りに行かない。また、電話を使用する場合は担任に相談してから連絡をしよう。</p> <p>(7) 学習している道具以外は机の中にしまい、集中できる環境を作ろう。</p> <p>4. 休み時間</p> <p>(1) 次の授業の学習準備をしてから休み時間にしよう。</p> <p>(2) 校舎内は脱帽、廊下は静かに歩こう。</p> <p>(3) 室内生活は中学生らしい過ごし方をしよう。</p> <p>(4) 教室内で生徒会の道具を使用してもよいが、危険な使い方はしない。</p> <p>5. 給食</p> <p>(1) 係は服装を整え、協力して仕事をきちんとしよう。</p> <p>(2) 手洗い・うがい・消毒は必ずしよう。</p> <p>(3) ハンカチは、必ず持参しよう。</p> <p>(4) 食事前後のあいさつはそろってしよう。</p> <p>(5) 食後は歯を磨こう。</p> <p>(6) はしセットは袋に入れ、毎日きれいに洗おう。</p> <p>6. 公共具・校舎利用</p> <p>(1) 公共具・校舎は大切に使おう。</p> <p>(2) 特別教室、用具等は必ず先生の許可を受け、指示に従って使おう。</p> <p>(3) 公共具破損の場合は、担任に申し出て事後処理をきちんとしよう。</p> <p>7. 持ちもの</p> <p>(1) 持ちものにはすべて記名し、忘れ物をしないように気を付けること。</p> <p>(2) 貴重品は持ってこないこと。(金銭は必要のある場合に限って持つてもよい)</p> <p>(3) 不必要なものは学校へ持つて来ないこと。</p> <p>(4) 水筒は通年もってきてよい。中身は、麦茶、お茶、スポーツドリンクなど水分補給に適したものとすること。</p>
--	---

## 8. 服 装

高校入試にふさわしいもの。また、職場体験や将来の社会生活にふさわしいものを目頃から意識して生活しよう。

### (1) 服装

○男子は学生服上下（標準型）、ベルトは黒、紺、茶。夏は白のワイシャツ（半袖も可）。

男子は左襟に女子は左胸に校章を付ける。女子は指定の服にリボンを着用のこと。夏は白のブラウス（半袖も可）。

○原則として制服での登下校とする。ただし、以下の場合は運動着による登下校を認める。

・自転車通学の期間。

・冬季期間（11月～3月）の登下校。

・自転車登下校をしない生徒も同様とする。

○冬季、行事等でスカート着用の場合は、防寒具を着用してもよい。

（ストッキング・タイツ・スパッツを防寒具として着用して良い。靴下とスパッツの間の肌は出さないようにする。ワンポイント可とする。）

○冬季期間は、学校指定のウインドブレーカーやオーバースポンの着用を認める。

○冬期期間は、防寒でアンダーシャツ、パンツ等を着用してよい。色は黒や紺などの落ち着いた色とする。着用の際は、外に見えないようにすること。

○冬期期間は、学校指定のトレーナーの着用を認める。トレーナーは原則体育着の下に着る。

○学校行事や定期テストなどの時は、制服を着用する。

○冬季は、マフラーや手袋などを着用し登下校の防寒に備えること。（ただし、華美なものは控える。）

（2）上履きは、体育館シューズと兼用とする。色は青色とする。しばらくバレエシューズとどちらでも着用してよい。かかと部分に記名すること。

（3）通学靴は体育の授業に適した運動靴を原則とする。色は白とすること。また冬季、積雪時はブーツや長靴など安全な靴を使用する。

（4）運動着は指定のものを着用する。Tシャツは指定のTシャツとするが、体育等の後で着替えが必要な場合は、白のワンポイントも着用可とする。

（部活動では、部活動指定の半袖、短パンを着用してもよい）

（5）靴下は白のスクールソックスを原則とし、くるぶしが隠れる物とする。（ワンポイントは可とする。）冬場は防寒のため、黒、紺の単色も可とする。

### (6) 頭髪

○男子は中学生らしく、清潔感のある髪型とする。長髪は禁止し、染髪や整髪料の使用も禁止する。頭髪は目と耳にかかるないこと。

○女子は中学生らしく、清潔感のある髪型とする。染髪や整髪料の使用は禁止する。頭髪は目にかかるようになること。肩に掛かる長さの場合は後ろで一つに縛ること。ゴムやピンは黒、茶など目立たないものにする。

（7）体育着の名札はフルネームで上着に付けること。

（8）水着は小学校の時のものを着用してもよい。

（9）ラッシュガードの着用を認める。

## 9. 部活動

（1）学年を越え、協力や思いやり、信頼の精神や人間関係を高める。

（2）対外試合等におけるマナーの向上に努める。

（3）活動計画を立て、効果的な活動に努める。

（4）学級の活動等を優先する。

（5）全力を尽くす気概を養う。

（6）休む場合は顧問、部長に必ず連絡をとる。  
(休日の練習は顧問のみでよい。)

（7）活動は必ず先生の指導に従う。

## 《校外生活の指標》

1. 節度ある生活設計をもとう。

2. 交通規則を守り安全に気を付けよう。

3. 健康管理に気を付けよう。

4. 自転車は定期的に点検整備を受けよう。

5. 余暇の利用を工夫しよう。

6. 地域の人々に協力し、良い環境を作ろう。

7. 他人や自分自身を傷つける行為は互いに慎もう。

8. 家族の一員であることを自覚して、家の仕事を手伝おう。

9. 諸注意

（1）外出は必ず家人に伝えて出かけること。

（2）夜間の外出は禁止。

（夜10時過ぎの外出は、保護者が一緒にいても補導の対象となる。）

（3）友達の家での宿泊はしないこと。

（4）生徒同士の外泊を伴うキャンプなどは禁止。

（5）危険な場所（ゲームセンターやカラオケ）には友達同士では行かないこと。

（保護者が一緒に午後6時以降は入場できない。）

（6）アルバイトは原則として禁止。

（必要な場合は校長先生の許可を得ること。）